

令和3年3月29日

厚生労働大臣 田村憲久 殿

HPV ワクチンの積極的勧奨再開を目指す議員連盟
会長 細田博之

HPV ワクチンの積極的勧奨再開の要望

ヒトパピローマウィルスを原因とする子宮頸がんは、罹患率・死亡率がともに増加しており、特に20代～30代の若い女性に多い。これらは、ワクチンで予防可能であるにもかかわらず、わが国では2013年にワクチン接種の積極的勧奨が差し控えられ、適切に予防が図られているとは言えない。

本議員連盟は、HPV ワクチン定期接種の積極的勧奨の再開を目指すと共に、国民の理解を深めた上で、積極的勧奨差し控え以降激減した HPV ワクチン接種率の向上と、世界基準の HPV 感染防止対策を推進するため活動してきた。

ここ数年、HPV ワクチンの有効性や安全性について、新たなエビデンスが積み重ねられている（2018年 Papillomavirus Research「日本の若年女性において HPV ワクチンと接種後の症状には関連があるとは言えない（名古屋スタディ）」、2019年 Lancet Public Health「オーストラリアにおける子宮頸がん撲滅までの予測期間」、2020年 Lancet Public Health「日本の HPV ワクチン忌避が子宮頸がんの発症に与える影響」、2020年 NEJM「HPV ワクチンと浸潤子宮頸がんのリスク」、2020年 British Medical Journal「デンマークの女性における4価 HPV ワクチンと自律神経機能障害の関係」、2021年 British Medical Journal「韓国の思春期女性における HPV ワクチンと重篤な有害事象の関係」など）。

将来のある若者が、予防可能な疾患で命を落とすことや、子宮を失い妊娠・出産ができなくなる事態を防ぐため、以下要望する。

記

1. HPV ワクチンの積極的勧奨を速やかに再開すること。
2. ワクチンの予防効果とワクチン接種後の有害事象に関する医学的に正確な情報提供に努めると共に、ワクチン接種後の有害事象に対しては、自治体と連携しつつ適切な相談・診療体制の構築など不安に寄り添った丁寧な対応ができるようにすること。
3. 積極的勧奨差し控えによる情報不足のため定期接種の機会を失い、任意接種を希望する者についても、定期接種と同様に費用負担無く受けられる措置を講ずること。
4. HPV は性感染症であるため、性教育については、医療の専門人材の活用も視野にいたした上で、妊娠や出産や避妊について必要な知識を年齢に応じた適切な形で行うことについて厚生労働省と文部科学省が連携して十分な検討を総合的に行うこと。

以上